

令和8年（2026年）6月12日

質問書に対する回答書

熊本市政策局東京事務所

委託業務名 首都圏プロモーション（TOKYO BASE 096交流会）業務委託

令和8年（2026年）6月11日に提出のあった質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	基本仕様書「6 提案上限額」の5,500千円について、基本仕様書⑨に定める「参加費収入（想定額）を差し引いた後の見積額（委託費）」が当該額の範囲内であればよいという理解でよろしいでしょうか。すなわち、参加費収入を差し引く前の総事業費が5,500千円を超過しても差し支えないか、ご教示ください。	お見込みのとおり、参加費収入を差し引く前の総事業費が5,500千円を超過しても差し支えございません。
	会場（都内・約360㎡・140名程度収容・飲食提供可・令和9年1月下旬の平日夜）の確保にあたり、委託費内で想定される会場費の目安額がございましたらご教示ください。	想定している会場費の目安はございません。仕様書「5 業務内容」を参考に、「2 業務目的」を十分に達成できるような予算配分にて企画提案書の作成をお願いします。